



この冊子は様々な障害のある人たちと

共に、豊かに生きていくために

共に働くにはどのような心づかいが必要なのかをまとめたものです。

障害のある人が他の人と平等に働ける環境を作るために。

## どんな人たちが配慮を必要としているの？



### 知的障害のある人

知的な発達に遅れがあり、意思交換(言葉を理解し気持ちを表現することなど)や日常的な事柄(お金の計算など)が苦手なために援助が必要な人といえます。



### 高次脳機能障害のある人

脳出血・脳梗塞・くも膜下出血などの頭部外傷や脳腫瘍の後遺症として発症することが多くあります。脳の全体的あるいは部分的な損傷に伴って発症します。その症状は脳損傷の程度によって様々ですが、記憶、注意などの認知機能の障害が見られます。



### 精神障害のある人

精神障害は、様々な精神疾患が原因となって起こります。主な精神疾患には、統合失調症、てんかん、気分障害(うつ病、そううつ病など)、精神作用物質による精神疾患などがあります。



### 内部障害のある人

内部障害には、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱または直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害があります。



### 難病に起因する障害のある人

難病とは、医学的に明確に定義された病気の名称ではなく、治療が難しく、慢性の経過をたどる疾病を総称して用いられる言葉です。難病には多数の疾患があり、その症状、状態像は個人個人により様々です。



### 視覚障害のある人

視覚障害には、全盲、弱視、視野狭窄(見える範囲が限定されている)などがあります。また、視覚障害は視力だけでなく、視野(もの見える範囲)、色覚(色の認識機能)、光覚(光の程度を感じる機能)の障害もあり、一人ひとりの見え方は様々です。



### 肢体不自由のある人

肢体不自由には、上肢(腕や手指、肘関節など)の障害、下肢(股関節、膝関節など)の障害、体幹障害(座位、立位などの姿勢の保持が難しいこと)、脳病変による運動機能障害(脳性まひ)などがあり、それらのいくつかを複合している場合もあります。



### 聴覚・言語障害のある人

聴覚障害は、聴覚に何らかの障害があるために全く聞こえないか、または聞こえにくいことを言います。コミュニケーションの手段としては、手話や筆談、口話(相手の口元を見て、内容を理解する方法)などがあり、人により様々です。



### 発達障害のある人

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現する障害を有するものです。

さらに詳しい情報はこちら

[障害者雇用リファレンスサービス]  
<http://www.ref.jeed.or.jp/>

[合理的配慮指針事例集](厚生労働省ホームページ内)  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisa\\_h25/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisa_h25/index.html)

[高齢・障害・求職者雇用支援機構:障害者の雇用支援]  
<http://www.jeed.or.jp/disability/index.html>

# WITH

共に、豊かに生きていく

障害のある人と一緒に働くために必要な配慮のインフォグラフィック

「合理的配慮指針事例集」の採用後の事例より

※各障害種別に共通した配慮事例は着色した帯と吹き出しで示しています。



業務指示の出し方や作業手順の示し方を工夫しましょう。



非常時の避難誘導役を決めましょう。

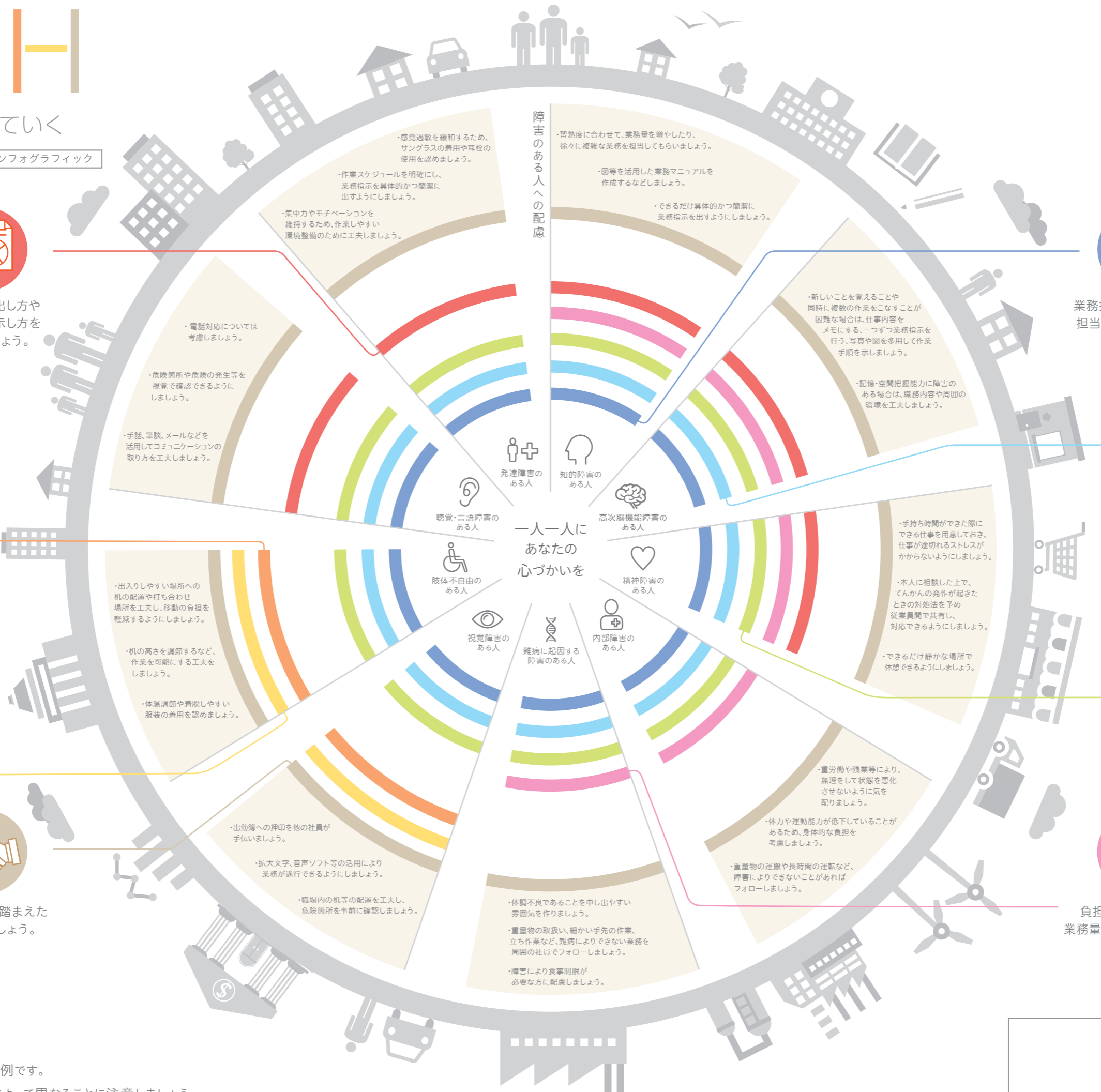


移動の支障とならないよう職場の環境を整備しましょう。



障害の特性を踏まえた配慮をしましょう。

※ここに記載された配慮の内容はあくまで例です。  
必要な配慮の内容は、障害者一人ひとりによって異なることに注意しましょう。



業務指導や相談に関し、担当者を定めましょう。



プライバシーに配慮しながら障害の内容や必要な配慮について理解しましょう。



出退勤時刻・休憩・休暇に関し、通院や体調に配慮しましょう。



負担の程度に応じて、業務量等を調整しましょう。

担当窓口